

◆ 新型コロナ感染拡大による

さらなる支援策は

◆ 長期休業再開後の

対応策を示せ



村上 進 (社)

休業による未履修の学習内容は、分散登校や家庭学習で完了しています。年間の学習指導計画も、全小中学校が標準指導時間数を確保しながら、学年末までに今年度の指導を終える見込みです。

また、人的配置については、児童生徒の心的ストレスに配慮し、スクールカウンセラーやスクー

問 新型コロナウイルス感染拡大による、生活者や事業者へのさらなる支援策について示してください。

子どもなどにも踏み込んで経済的支援を検討しています。さらに、ひとり親世帯

臨時特別給付金支給は、今議会で追加提案を予定しているところです。

答 3月2日からの臨時

ケジュールの見直しや人的配置について伺います。

今後、国や県の方針を踏まえ、各校の感染症対策の徹底と児童生徒の「学びの保障」を図っていきます。

◆ 新型コロナ対策の

市独自支援の拡充を

◆ 道路に関する

市民通報システムの導入促進を



村上 進 (公)

答 国の第2次補正予算の成立により追加される地方創生臨時交付金は、地域の実情によって産業や雇用維持等を後押しするとともに、「新しい生活様式」などの対応を図る観点から拡充されます。

この交付金を活用して

問 新型コロナウィルス感染症対策の市独自支援の拡充を伺います。

象としました。今後は、国の第2次補正予算の成立を受け、さらに対象業種を拡充するとともに、

夏休みの短縮を見据えた熱中症対策の強化について伺います。

答 持続化給付金や県の休業要請協力金の対象外の業者への市独自支援は、「生活関連サービス業等支援金」を創設し、

新たに農林水産業を営む方を対象とした補助金も創設し、ほぼ全ての業種をカバーしていきます。

業における配慮事項のほか、「新しい生活様式」を自ら取れるよう、全小中学校で繰り返し指導しています。

また特別定額給付金支給の対象外となっている

4月28日以降に出生した

熱中症予防については、換気を考慮してエア

また特別定額給付金支給の対象外となっている4月28日以降に出生した

た飲食業、小売業、生活関連サービス業の方を対

識や予防法の授業実施、

は、換気を考慮してエア

問 道路の不具合に関す

答 システム導入にあたっては、情報の即時性、通信の双方向性、市民の利用しやすさ、コスト面等を念頭に置き、3種類の通信手段について、比較検討中です。現時点では、「気仙沼生活情報アプリ」の活用が有用と考

◆大島歯科診療所再開の進捗状況は

◆小中学校の再開を6月1日にした理由は



熊谷 雅裕

問 大島歯科診療所の再開について、事業者の公募を検討しているとの答弁がありました。その後の進捗状況を尋ねます。

答 気仙沼歯科医師会と相談の上、公募する際の諸条件を整理し、歯科医師の現地確認にも対応してきました。問い合わせいただいた歯科医師等から採算性の面で難があること、希望する医療機器への交換要望などの話があり、事業者の公募は困難であると判断しました。

問 昨年2月に休診となつてから、車の運転ができない高齢者は大変困っています。週1回でも診療できませんか。

答 気仙沼保健所に相談し、実施の可能性を検討

進捗状況は

しており、市内の歯科医師による弾力的な対応ができないか、調整を図っているところです。

問 県は5月7日に休業等の要請を解除しましたが、県立学校の再開は6月1日としました。子どもたちへの配慮に欠ける政策にもかかわらず、どうして市は学校再開を6月1日にしたのですか。

もたちへの配慮に欠ける政策にもかかわらず、どうして市は学校再開を6月1日にしたのですか。

答 学校再開を本格的な授業の開始と捉え、臨時休業期間内で段階的に登校日を増やし、新型コロナウイルス感染症防止対策を講じた授業実施の準備を進めることを念頭に、慎重を期し6月1日に決定したものです。

問 保護者と子どもたちの生活や勉強のことを考えれば、5月に再開すべきであったと思います。

◆給食センターの賃金未払いを是正できないか

◆滝の入の危険な倉庫を代執行撤去できないか

代執行撤去できないか



秋山 善治郎

問 新型コロナウイルス感染拡大に伴う休校期間中、学校給食を委託されている業者は、社員の賃金を不払いにしているのではありませんか。休業手当の支給を指導すべきではありませんか。

答 本市が学校給食調理業務を委託している業者に問い合わせたところ、

臨時休業期間中の3月・4月・5月には正社員、パート職員ともに勤務実態に応じた賃金について全額支払いをしています。報告を受けています。

問 雇用調整助成金の対象にならない会社であるとの報告を受けています。滝の入地内の住宅街にある倉庫は、屋根や外壁材が飛散して危険だと指摘され、市に撤去要請が出されてきましたが、撤去されたままです。解体撤去を代執行できませんか。

答 老朽化が進み危険な状況にある建物については、平成31年3月に策定した空家等対策計画に基づき所有者管理の原則を基本とし、所有者に対し、適切な維持管理をお願いしています。

答 本市が学校給食調理業務を委託している業者に問い合わせたところ、

業者が学校給食調理業務を委託している業者に問い合わせたところ、

業者が学校給食調理業務を委託している業者に問い合わせたところ、

答 業者が学校給食調理業務を委託している業者に問い合わせたところ、

答 業者が学校給食調理業務を委託している業者に問い合わせたところ、